

「京都府豊かな森を育てる府民税」第3期に対する意見募集結果

1 募集期間 令和7年7月9日から7月31日まで

2 提出御意見数 104名・111件

3 御意見の趣旨及びそれに対する府の考え方

番号	御意見の趣旨	府の考え方
府民税の継続		
1	<p>都会に住む私たちも、空気や水など森林の恩恵を受けて生活しており、森林を守る対策を進めるため、物価は上がっているが、今までと変わらず税額が600円であれば、府民税は継続すべきと考える。</p>	<p>森林の持つ多様な機能は、広く府民が恩恵を受けていることに鑑み、現制度を維持した上で府民税を継続し、森林の保全や森林資源の循環利用の促進に活用してまいりたいと考えております。</p>
2	<p>森林の荒廃は、農村部に暮らす者にとって切実で、防災対策や空気の浄化など、森林から得られる多くの恩恵を多くの府民が享受していることに鑑み、税という負担をいただいて、所有者個人では出来ない森林の適切な管理を公的にお世話になることが、大事なことだと考えており、京都の森林を適切に管理保全するため、この府民税の継続を強く要望する。</p> <p>また、森林に対する財源はもっと必要で増額もありえるが、物価が高騰しており、税額はこれまでと同額の600円が妥当と考える。</p>	<p>森林の持つ多様な機能は、広く府民が恩恵を受けていることに鑑み、現制度を維持した上で府民税を継続し、森林の保全や森林資源の循環利用の促進に活用してまいりたいと考えております。</p>
3	<p>個人の方で、森林の適正管理を行うことは、難しい時代であることから、適正な管理につなげていくため、是非とも継続をし、適正な森林管理の為に有効に利用してほしい。</p>	<p>森林の持つ多様な機能は、広く府民が恩恵を受けていることに鑑み、現制度を維持した上で府民税を継続し、森林の保全や森林資源の循環利用の促進に活用してまいりたいと考えております。</p>
4	<p>大気の浄化、生物多様性の維持、土砂崩れや洪水の防止など森林の恩恵は、森林所有者だけではなく、全ての京都府民が受けており、森林環境を維持する費用は府民全体で負担していくことに意義があると考えており、京都の森林を守り、林業が安定して継続できるよう活用いただきたい。</p>	<p>森林の持つ多様な機能は、広く府民が恩恵を受けていることに鑑み、現制度を維持した上で府民税を継続し、森林の保全や森林資源の循環利用の促進に活用してまいりたいと考えております。</p>

5	<p>森林は地盤を守り、気候を調整するなど、府民の暮らしに欠かせない存在であり、適切な整備がされないと、荒廃や災害のリスクが高いことから、森林の整備に府民税が使われることにより、府民の心や身体、生活に返ってくると思うので、継続して欲しい。</p>	<p>森林の持つ多様な機能は、広く府民が恩恵を受けていることに鑑み、現制度を維持した上で府民税を継続し、森林の保全や森林資源の循環利用の促進に活用してまいりたいと考えております。</p>
6	<p>府民税は、森林の整備・保全、森林資源の循環利用及び森林の多様な重要性についての府民理解の促進に活用されているが、現在の異常気象などの現状を踏まえると、とても重要な事だと感じており、課税されることは懐が痛いところであるが、山林に関心が無い方々も、巡り巡って自分の生活が守られていることが解れば、課税について理解は得られると考える。</p>	<p>森林の持つ多様な機能は、広く府民が恩恵を受けていることに鑑み、現制度を維持した上で府民税を継続し、森林の保全や森林資源の循環利用の促進に活用してまいりたいと考えております。</p>
7	<p>森林の多面的機能は、持続的に広範囲で維持される必要があるので、府民から徴収するのが目的に沿っていると考えており、土砂災害が防止されることを望む。</p>	<p>森林の持つ多様な機能は、広く府民が恩恵を受けていることに鑑み、現制度を維持した上で府民税を継続し、森林の保全や森林資源の循環利用の促進に活用してまいりたいと考えております。</p>
8	<p>都会に住んでいても温暖化の防止など、森林の恩恵を受けているので、森林を守る取組を続けて欲しいので、府民税の延長に賛成する。</p>	<p>森林の持つ多様な機能は、広く府民が恩恵を受けていることに鑑み、現制度を維持した上で府民税を継続し、森林の保全や森林資源の循環利用の促進に活用してまいりたいと考えております。</p>
9	<p>森林は、豊かな水を育み、様々な生態系を形成しており、私たちは、その恩恵を受けながら生活しているが、地球温暖化が進む中、いままで経験したことのない豪雨や台風が私たちの生活を脅かし、また、木材価格が安くなったことを要因に多くの人工林が放置されているので、防災の観点からも継続的に手入れしていくことが必要と考えており、森林を守り育てるため、府民税は継続し、次世代に残すべき森林を維持していただきたい。</p>	<p>森林の持つ多様な機能は、広く府民が恩恵を受けていることに鑑み、現制度を維持した上で府民税を継続し、森林の保全や森林資源の循環利用の促進に活用してまいりたいと考えております。</p>
10	<p>京都の森林の景観を保全することも、京都市民や観光客にとって大切だと思うので、府民税を継続し、森林の保全をお願いします。</p>	<p>森林の持つ多様な機能は、広く府民が恩恵を受けていることに鑑み、現制度を維持した上で府民税を継続し、森林の保全や森林資源の循環利用の促進に活用してまいりたいと考えております。</p>

11	森林を保全することは、都会の住人も自分ごととして考えるべきで、府民税を払うことにより貢献できると思うので、府民税の延長に賛成する。	森林の持つ多様な機能は、広く府民が恩恵を受けていることに鑑み、現制度を維持した上で府民税を継続し、森林の保全や森林資源の循環利用の促進に活用してまいりたいと考えております。
12	府民税を延長し、森林を豊かにする取組を続けていただきたい。	森林の持つ多様な機能は、広く府民が恩恵を受けていることに鑑み、現制度を維持した上で府民税を継続し、森林の保全や森林資源の循環利用の促進に活用してまいりたいと考えております。
13	都市部に住んでいるので、森林の保全活動に参加できていないが、府民税を払うことで、森林の恩恵に対する感謝の気持ちを伝えたいと思う。	森林の持つ多様な機能は、広く府民が恩恵を受けていることに鑑み、現制度を維持した上で府民税を継続し、森林の保全や森林資源の循環利用の促進に活用してまいりたいと考えております。
14	府の森林のため事業を継続してほしい。	森林の持つ多様な機能は、広く府民が恩恵を受けていることに鑑み、現制度を維持した上で府民税を継続し、森林の保全や森林資源の循環利用の促進に活用してまいりたいと考えております。
15	継続に賛成する。	森林の持つ多様な機能は、広く府民が恩恵を受けていることに鑑み、現制度を維持した上で府民税を継続し、森林の保全や森林資源の循環利用の促進に活用してまいりたいと考えております。
16	継続していただきたい。	森林の持つ多様な機能は、広く府民が恩恵を受けていることに鑑み、現制度を維持した上で府民税を継続し、森林の保全や森林資源の循環利用の促進に活用してまいりたいと考えております。
17	豊かな森林を増やしてほしいので、延長に賛成する。	森林の持つ多様な機能は、広く府民が恩恵を受けていることに鑑み、現制度を維持した上で府民税を継続し、森林の保全や森林資源の循環利用の促進に活用してまいりたいと考えております。
18	府民税は、森林の整備や森林資源の循環利用の取組に使われており、この取組は継続して実施することが必要と考える。	森林の持つ多様な機能は、広く府民が恩恵を受けていることに鑑み、現制度を維持した上で府民税を継続し、森林の保全や森林資源の循環利用の促進に活用してまいりたいと考えております。

19	<p>森林の整備に使える財源の中で、府民ニーズに対応でき、かつ、ある程度の規模感がある事業は、この府民税を活用した事業しかないと考えるので、従来どおり事業を継続するとともに、さらに変わりゆく住民のニーズを把握し、より柔軟に事業展開していただきたい。</p>	<p>森林の持つ多様な機能は、広く府民が恩恵を受けていることに鑑み、現制度を維持した上で府民税を継続し、森林の保全や森林資源の循環利用の促進に活用してまいりたいと考えております。</p>
20	<p>国の事業だけでは、広大な森林を適正に管理していくことは困難であり、予算面や採択要件のうえで対応できない場合があることも明白であることから、京都府として独自の施策を持って対応することは必要と考えるので、府民税の継続に賛成する。</p>	<p>激甚化する災害への対策の必要性を鑑み、今後5年間で必要となる財政需要を算出したところ、安定的な財源により計画的に執行する必要があると、国の事業では採択されない取組に対し、きめ細やかな支援を行う必要があることから、府民税を延長し、危険木の撤去などの対策を引き続き、進めてまいりたいと考えております。</p>
21	<p>創設目的や取組内容を知り、私たちの税金が自分たちの生活や将来世代の安全な暮らしを守るために使われていると知って安心した。 また、何のためにそのお金が必要なのか取組の内容自体にももっと関心を持っていく必要があると感じた。</p>	<p>森林の持つ多様な機能は、広く府民が恩恵を受けていることに鑑み、現制度を維持した上で府民税を継続し、森林の保全や森林資源の循環利用の促進に活用してまいりたいと考えております。 また、府民税で実施した事業は、透明性を確保するため、引き続き、毎年の取組に対する事業評価を行うとともに、使途や評価の結果について、府民の皆様により解りやすく公表してまいりたいと考えております。</p>
22	<p>危険木除去や里山整備を進めることは、道路閉塞や通信障害を未然に防ぎ、災害復旧費の抑制にもつながるので、年額600円は妥当と考えており、放置林の増加と豪雨による危険木倒壊を日々実感しており、安定した公的財源が不可欠であり、府民税第3期に賛成する。</p>	<p>森林の防災機能を高めるため、府民税を活用した危険木の撤去などの対策を引き続き、進めてまいりたいと考えております。 今後も、税の適正な活用に努めながら、府民の皆様の実感いただける取組を進めてまいります。</p>
23	<p>府民税が災害復旧に使われており、ありがたいことだと思うが、未だに、風倒木がそのままにされている山が散見され、大雨が来た時にどうなるかと思うと大変怖い個所もあるので、有識者会議の意見を踏まえながら、対策を進めてほしい。</p>	<p>風倒木を含む危険木の伐採整理や植林など、森林の健全な管理が重要であり、有識者会議でのご意見も踏まえながら、対策を着実に進めてまいりたいと考えております。</p>

24	<p>予防的な危険木対策などを進めるとともに、事務の簡素化を図り、森林組合だけではなく、民間事業者も参入しやすい制度設計とし、林業の担い手育成に関する設備導入及び技能研修への支援の強化やドローンやレーザ計測を活用したGISデータベースの導入などへの支援を検討されたい。</p>	<p>危険木対策につきましては、災害の未然防止を図る上で有効であり、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>個別施策に関する御意見につきましては、可能な限り対応させていただけるよう、制度設計に努めてまいりたいと考えております。</p>
25	<p>近年は、所有者の高齢化や木材価格の低迷などにより、森林の手入れが進まず、森林の持つ多面的機能の低下が懸念されている中、台風や線状降水帯等による集中豪雨での甚大な被害を防ぐためには、危険木対策や適切な森林整備が重要と考えるため、公的な資金を投入して防災・減災対策を実施することは不可欠であり、是非とも府民税を継続していただくとともに、木の魅力や木を使うことの大切さを広く府民にPRすることで、京都の木の利用拡大を図り、京都の林業の発展につなげて欲しい。</p>	<p>山地災害が多発している現状を踏まえ、府民の安心・安全を確保するため、森林の防災機能を高める取組を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、森林資源の循環利用を促進することで、森林の適正管理に繋がることから、府民税で多くの方が利用する公共施設の木造・木質化を進め、府民の皆様にも木材の魅力を伝える機会を創出し、木材利用の必要性をPRしてまいりたいと考えております。</p>
26	<p>近年の集中豪雨の発生状況を踏まえると、防災対策の強化は必要であり、森林の役割や大切さを理解するために、身近な公共施設や府民が利用する商業施設等を木造化や内装木質化するための対策への活用が必要だと思う。</p>	<p>山地災害が多発している現状を踏まえ、府民の安心・安全を確保するため、森林の防災機能を高める取組を進めてまいります。</p> <p>また、多くの方が利用する公共施設や商業施設等の木造・木質化を進め、府民の皆様にも木材の魅力を伝える機会を創出し、木材利用の必要性をPRしてまいりたいと考えております。</p>
27	<p>近年、局地的な集中豪雨の発生に伴い、災害リスクの高い地域が拡大し、防災対策の一層の強化が課題であるが、国の補助事業など既存の財源のみでは、これらの対策に十分に対応することが困難な中、府民税を活用した事業は、土砂災害の防止、水源の涵養、地球温暖化の防止など、森林が持つ多面的な機能を維持するために、極めて重要な取組であると考え、府民税を延長していただきたい。</p> <p>なお、府民税の用途については、解りやすく公表すべきと考える。</p>	<p>山地災害が多発している現状を踏まえ、府民の安心・安全を確保するため、森林の防災機能を高める取組を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、府民税で実施した事業は、透明性を確保するため、引き続き、毎年の取組に対する事業評価を行うとともに、使途や評価の結果について、府民の皆様により解りやすく公表してまいりたいと考えております。</p>

28	山地災害が多いので、府民税を継続し、しっかりと対策を進めるためにも、物価高騰の中で、増税は厳しいが、税額が変わらないのであれば良いと考える。	山地災害が多発している現状を踏まえ、府民の安心・安全を確保するため、森林の防災機能を高める取組を進めてまいりたいと考えております。
29	毎年のように局所的な豪雨災害や異常気象が頻発する近年においては、税の制度の継続は必要と思う。	山地災害が多発している現状を踏まえ、府民の安心・安全を確保するため、森林の防災機能を高める取組を進めてまいりたいと考えております。
30	近年、全国的に豪雨や土砂災害が増加しており、森林の保水力や土砂流出防止の機能は、府民の安全を守る上でも非常に重要であると思うため、府民税による森林整備は、防災の観点からも非常に意義があると思う。	山地災害が多発している現状を踏まえ、府民の安心・安全を確保するため、森林の防災機能を高める取組を進めてまいりたいと考えております。
31	近年の災害の激甚化を踏まえ、防災対策の強化は不可欠であり、継続は必要と考える。	山地災害が多発している現状を踏まえ、府民の安心・安全を確保するため、森林の防災機能を高める取組を進めてまいりたいと考えております。
32	台風や豪雨災害が増えて、山が崩れているニュースをよく聞くため、府民税を延長して防災対策を進めてほしい。	山地災害が多発している現状を踏まえ、府民の安心・安全を確保するため、森林の防災機能を高める取組を進めてまいりたいと考えております。
33	防災対策を進めることは、山林近くに住まわれている方にも、下流域に住む方にも恩恵があると思うので、第3期の方針に賛成する。	府民税を活用して、森林の防災機能を高め府民の皆様に広く恩恵を感じられる取組を進めてまいりたいと考えております。
34	公共サービスとして森を育てることは、近年多発している土砂災害などを防止する観点から意義のあることであり、地元の木材を使うことも、資源の循環という観点から環境保護に役立つと思う。	山地災害が多発している現状を踏まえ、府民の安心・安全を確保するため、森林の防災機能を高める取組を進めるとともに、森林資源の循環利用の促進に努めてまいりたいと考えております。
35	近年は、未曾有の大雨等により災害が発生する危険性が高まっており、災害に強い森林を作ることは安全に生活を送るために必要不可欠であり、森林を整備し、若返らせることで、森林の持つ様々な機能を発揮させることも大切なので、そのために使われるのであれば、年間600円はそこまで大きな負担でもなく、適正に使っていただきたい。	山地災害が多発している現状を踏まえ、府民の安心・安全を確保するため、森林の防災機能を高める取組を進めてまいります。そのために、府民税を活用した防災対策を着実に推進してまいりたいと考えております。 今後も、税の適正な活用に努めながら、府民の皆様に実感いただける取り組みを進めてまいります。

36	山間部は高齢化が進み、自力で作業できないため、流木などを撤去する防災対策は必要と感じており、事業の実施にあたっては、森林から遠い下流に住む方の理解を得ることが大事だと思う。	森林の防災機能を高めるため、府民税を活用した危険木の撤去などの対策を進めるとともに、下流に住む方にも防災対策の重要性を理解していただけるよう啓発してまいりたいと考えております。
37	近年の集中豪雨による災害リスクが高まる中、保安林以外の森林も対象とした危険木の除去などは、府民の安心・安全を守るための取組として、非常に意義のある施策と感ずるため、防災対策を強化する第3期の方針に強く賛同する。	保安林以外の森林も対象とした危険木の除去など、防災対策を強化することで、府民の皆様の安心・安全を守るため、着実に取組を進めてまいりたいと考えております。
38	防災対策の強化については、必ずしも提案主体を府民に限定する必要はないと考える。また、「全ての森林を対象に」とあるが、5条森林や竹も対象に含まれるのか。	地域の皆様が把握している危険な箇所において、事業を実施することで、防災対策の強化に繋いでいくこととしており、第3期からは、保安林に限らず、森林法第5条に規定する森林を対象に、公共性の高い施設や道路周辺等に近接する危険木対策を実施してまいりたいと考えております。
39	杉だけでなく、広葉樹が育ち、実をつけ、動物たちが生きていけるような森づくりを支援していただきたい。	森林の持つ多様な機能は、広く府民が恩恵を受けていることに鑑み、現制度を維持した上で府民税を継続し、森林の整備・保全などに活用することで、生物多様性の保全に繋げてまいりたいと考えております。
40	府民税は、地域生物がまた産卵するようになるなど、地域を守ることができる大切なものであると実感している。	森林の持つ多様な機能は、広く府民が恩恵を受けていることに鑑み、現制度を維持した上で府民税を継続し、森林の整備・保全などに活用することで、生物多様性の保全に繋げてまいりたいと考えております。
41	山の整備は大変な上、木材価格が低下し、手入れされない山が増えている中、気候変動による大雨により、治水能力が落ちた森林が崩れ、被害にあったりすると、その山主だけでなく府民全員に被害が及ぶので、府民税を継続し、山の保育、間伐に利用して欲しい。	森林の多面的機能を維持し、増進させるためには、再生林、保育及び間伐といった森林整備が必要と考えておりますので、引き続き、森林が適正に管理されるよう、対策を進めてまいりたいと考えております。
42	京都の森林を守り、次世代に繋いでいくためにも、貴重な財源になる税金だと考えるので、ぜひ継続していただき、再生林して木を育てていくためにも、ぜひこの税金を活用し、森林整備の助けにしてほしい。	森林の多面的機能を維持し、増進させるためには、再生林、保育及び間伐といった森林整備が必要と考えておりますので、引き続き、森林が適正に管理されるよう、対策を進めてまいりたいと考えております。

43	<p>今後、再造林は、非常に重要であり、今後、実施面積の増加や労務や資材単価の高騰を踏まえながら、支援を継続していくようお願いしたい。</p>	<p>森林の多面的機能を維持し、増進させるためには、再造林、保育及び間伐といった森林整備が必要と考えておりますので、引き続き、森林が適正に管理されるよう、対策を進めてまいりたいと考えております。</p>
44	<p>森林を適正管理できる人材が減少し、森林資源の適正な循環サイクルは損なわれている中、森林所有者の後押しができる貴重な財源であり、継続してほしい。</p>	<p>森林の多面的機能を維持し、増進させるためには、再造林、保育及び間伐といった森林整備が必要と考えておりますので、引き続き、森林が適正に管理されるよう、対策を進めてまいりたいと考えております。</p>
45	<p>京都の豊かな自然を次世代に引き継ぐためには、継続的な森林整備が不可欠なので、第1期・第2期で培われた取組を途切れさせることなく、第3期でもしっかりと継続していただきたい。</p>	<p>森林の多面的機能を維持し、増進させるためには、再造林、保育及び間伐といった森林整備が必要と考えておりますので、引き続き、森林が適正に管理されるよう、対策を進めてまいりたいと考えております。</p>
46	<p>林業にとって、再造林を進めることはとても重要なことだと思うので、山主負担を減らすためにも再造林や保育への支援を実施されたい。</p>	<p>森林の多面的機能を維持し、増進させるためには、再造林、保育及び間伐といった森林整備が必要と考えておりますので、引き続き、森林が適正に管理されるよう、対策を進めてまいりたいと考えております。</p>
47	<p>美しい森林は、府民の暮らしに癒しと潤いを与えるだけでなく、災害の防止、生態系の保護、地域文化の継承にも欠かせない重要な存在であるので、府民税の継続に賛同し、この制度により、森林の健全な育成や管理が継続的に行われることを期待しており、特に、子どもたちが自然と触れ合う教育の場としての森づくりや、高齢者が安心して暮らせるよう森林の環境整備に役立てていただきたい。</p>	<p>森林の多面的機能を維持し、増進させるため、再造林、保育及び間伐といった森林整備を引き続き推進し、森林の環境を整備してまいりたいと考えております。</p>
48	<p>「京の森林文化を守り育てる支援事業」について、倒木の危険性が高まっている中、枯損木や傾木以外も伐採できるよう要件緩和してほしい。</p>	<p>地域の人々に親しまれている社寺の森などを保全・再生することで、森林文化を将来に伝える取組を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、個別施策に関する御意見につきましては、可能な限り対応させていただけるよう、制度設計に努めてまいりたいと考えております。</p>

49	<p>貴重な植生や森林生態系を維持管理していくためにも、社寺の森の保全、保護はまだ必要だと感じるので、事業を継続いただくとともに、豊かな森林が育む生物多様性の必要性を踏まえて、生物多様性の保全に繋がる事業が実施できるようにしていただきたい。</p>	<p>地域の人々に親しまれている社寺の森などを保全・再生することで、森林文化を将来に伝える取組を進めるとともに、森林の多面的機能を維持・増進させるための整備を進めることで、生物多様性の保全にも繋げてまいりたいと考えております。</p>
50	<p>補助率の高い画期的な制度だと思うので、京の森林文化を守り育てる事業について、是非継続をお願いしたい。</p> <p>森林や樹木は長い年月をかけて育むものであって、1年限りの補助事業はすぐわないと思うので、継続・拡充をお願いしたい。</p>	<p>地域の人々に親しまれている社寺の森などを保全・再生することで、森林文化を将来に伝える取組を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、個別施策に関する御意見につきましては、可能な限り対応させていただけるよう、制度設計に努めてまいりたいと考えております。</p>
51	<p>京都が世界に誇る伝統産業、寺社仏閣、森林景観を守るための市民参加型の事業は他に類がないので、府民税を継続して有効活用していただきたい。</p>	<p>地域で親しまれている社寺の森などを地域の住民が主体となって、保全・再生する取組を進め、森林文化を将来に伝えてまいりたいと考えております。</p>
52	<p>「京の森林文化を守り育てる事業」は、府民が地域の課題として真摯に向き合い、適正に森林や樹木等を改善に導くため、柔軟な制度設計がなされた補助事業であると評価しており、府民のニーズを把握してきた森林行政だからこそ構築できた事業であり、全国に誇れる秀逸な事業の一つと考えている。</p>	<p>地域で親しまれている社寺の森などを地域の住民が主体となって、保全・再生する取組を進め、森林文化を将来に伝えてまいりたいと考えております。</p>
53	<p>都会の人に森林に興味を持ってもらい木材をたくさん利用する社会になるため、豊かな森を育てる府民税で木材利用対策を進めるべき。</p>	<p>森林資源の循環利用を促進することで、森林の適正管理に繋がることから、府民税で多くの方が利用する公共施設の木造・木質化を進め、府民の皆様は木材の魅力伝える機会を創出し、木材利用の必要性をPRするなど、木材利用の拡大に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。</p>
54	<p>多くの公共施設で老朽化が進んでおり、建て直しが必要だと感じ、そのような建物で、京都の木を積極的に使っていただきたいため、今まで以上に木材利用の施策を進めてほしい。</p>	<p>森林資源の循環利用を促進することで、森林の適正管理に繋がることから、府民税で多くの方が利用する公共施設の木造・木質化を進め、府民の皆様は木材の魅力伝える機会を創出し、木材利用の必要性をPRするなど、木材利用の拡大に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。</p>

55	木材で公共施設などが整備されることにより、森林の保全に繋がっていると解れば、都市部の住民も府民税の必要性が理解しやすいと考えるので、木材利用の促進について一層PRしていただきたい。	森林資源の循環利用を促進することで、森林の適正管理に繋がることから、府民税で多くの方が利用する公共施設の木造・木質化を進め、府民の皆様に木材の魅力伝える機会を創出し、木材利用の必要性をPRしてまいりたいと考えております。
56	木材利用がなぜ森林の保全につながるのかわからなかったが、森林資源を循環させるためには必要なことだとわかった。府民税を継続し、木材利用の拡大の対策を進めてほしい。	森林資源の循環利用を促進することで、森林の適正管理に繋がることから、府民税で多くの方が利用する公共施設の木造・木質化を進め、府民の皆様に木材の魅力伝える機会を創出し、木材利用の必要性をPRしてまいりたいと考えております。
57	府内産木材の利用促進により、森林資源の循環利用が進むだけでなく、地域経済の活性化にもつながると考えるので、公共施設の木質化など、PR効果の高い取組を通じて、木材の魅力を広く発信していく第3期の方向性に賛成する。	森林資源の循環利用を促進することで、森林の適正管理に繋がることから、府民税で多くの方が利用する公共施設の木造・木質化を進め、府民の皆様に木材の魅力伝える機会を創出し、木材利用の必要性をPRしてまいりたいと考えております。
58	府民税を継続して、公園のベンチなどでの木材利用を進めてほしい。	多くの方が利用する公共施設の木造・木質化を進め、府民の皆様に木材の魅力伝える機会を創出することで、森林資源の循環利用を促進してまいりたいと考えております。
59	府民が木を感じるができる環境や機会をもっと提供してほしい。	多くの方が利用する公共施設の木造・木質化を進め、府民の皆様に木材の魅力伝える機会を創出することで、森林資源の循環利用を促進してまいりたいと考えております。
60	府民税を活用して森林資源の循環利用を進めていただきたい。	多くの方が利用する公共施設の木造・木質化を進め、府民の皆様に木材の魅力伝える機会を創出することで、森林資源の循環利用を促進してまいりたいと考えております。
61	教育施設における木質化や木製品の導入を積極的に進めて、乳幼児や学生に対し、京都府産木材に沢山触れる機会を創出していただきたい。	これまでから実施している保育園等の施設への木製品導入への支援を引き続き行うことで、府内産木材に触れる機会を創出してまいりたいと考えております。

62	府民税を活用した森林環境教育や体験活動は、子供たちの自然への理解を深める貴重な機会を創出しているため、第3期でも更に充実させていただきたい。	引き続き、府民税を活用し、次代を担う子供たちへの森林環境教育など森林の多様な重要性に関する府民理解の促進に係る取組を進めてまいりたいと考えております。
63	府民税の趣旨を踏まえると、京都の豊かな森に育まれた自然や生き物について、子供たちに啓発する取組を進めていただきたい。	引き続き、府民税を活用し、次代を担う子供たちへの森林環境教育など森林の多様な重要性に関する府民理解の促進に係る取組を進めてまいりたいと考えております。
64	子供たちが森林に親しめる事業を継続していただきたいため、府民税の継続に賛成する。	引き続き、府民税を活用し、次代を担う子供たちへの森林環境教育など森林の多様な重要性に関する府民理解の促進に係る取組を進めてまいりたいと考えております。
65	府民が身近に森林の恩恵を感じてもらえるよう、有効活用いただきたい。	森林の持つ多様な機能は、広く府民が恩恵を受けていることに鑑み、現制度を維持した上で府民税を継続し、森林の保全や森林資源の循環利用の促進に活用してまいりたいと考えております。
66	森林を守り育てることは、府民全体の公益につながると思うので1人600円を徴収されることは賛成である。 森林整備や木材利用はもちろん、普段森林から離れて暮らす都市域の住民に対して森林の大切さをわかってもらえるような取組にも役立ててほしい。	森林の持つ多様な機能は、広く府民が恩恵を受けていることに鑑み、現制度を維持した上で府民税を継続し、森林の保全や森林資源の循環利用の促進に活用してまいりたいと考えております。
67	事業要件が厳しく要望に沿ってもらえないことが過去にあったため、事業要件の緩和や拡充を積極的にやっていただき、納税した分を私たちに還元していただきたい。	引き続き、毎年の取組に対する事業評価を行い、その中で把握した課題に対応し、事業の改善に努めることで、府民税が有効に活用されるよう取組を進めてまいります。
68	局地的な豪雨により、土砂災害や流木災害のおそれがあるため、谷筋等の危険木を伐採し、整理する危険木対策について、保安林以外での実施と、木製浸食防止工の上限額を見直していただくとともに、野生鳥獣が身を隠せる人家近くの耕作放棄地や放置竹林が増えているため、緩衝帯になるバッファゾーンの整備への支援をお願いしたい。	山地災害が多発している現状を踏まえ、府民の安心・安全を確保するため、森林の防災機能を高める取組を進めてまいります。 個別施策に関する御意見につきましては、可能な限り対応させていただけるよう、制度設計に努めてまいりたいと考えております。

69	<p>「豊かな森づくり総合対策事業」に加え、山林の境界の明確化を府民税で実施すべきと考えており、木材産業が潤うだけである森林資源の循環利用は、必要ないと思う。また、広域振興局独自事業及び市町村交付金事業の実施内容が解らない。</p>	<p>森林整備の促進に必要な境界明確化につきましては、森林経営管理制度を活用し進めてまいります。</p> <p>また、森林資源の循環を促進することで、森林の適正管理に繋がることから、府民の木材利用に対する意識を醸成し、利用拡大に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>広域振興局が実施する事業及び市町村交付金事業を含め、府民税で実施した事業につきましては、透明性を確保するため、引き続き、毎年の取組に対する事業評価を行うとともに、使途や評価の結果を、府民の皆様により解りやすく公表してまいりたいと考えております。</p>
70	<p>増税に反対なので、延長は不要である。</p>	<p>広く府民が恩恵を受けている森林の多面的機能を維持・増進していくために必要となる、今後5年間の財政需要を算出したところ、安定的な財源により計画的に執行する必要があるため、府民税を延長し、継続して事業を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>
71	<p>府民税はやめるべき。</p>	<p>広く府民が恩恵を受けている森林の多面的機能を維持・増進していくために必要となる、今後5年間の財政需要を算出したところ、安定的な財源により計画的に執行する必要があるため、府民税を延長し、継続して事業を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>
72	<p>今年度での終了を望んでおり、府民税が少ない近隣府県への移住を視野に入れることになる。</p>	<p>広く府民が恩恵を受けている森林の多面的機能を維持・増進していくために必要となる、今後5年間の財政需要を算出したところ、安定的な財源により計画的に執行する必要があるため、府民税を延長し、継続して事業を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>

73	延長しないでほしい。	<p>広く府民が恩恵を受けている森林の多面的機能を維持・増進していくために必要となる、今後5年間の財政需要を算出したところ、安定的な財源により計画的に執行する必要があるため、府民税を延長し、継続して事業を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>
74	税の負担が大きいため、府民税は廃止すべき。	<p>広く府民が恩恵を受けている森林の多面的機能を維持・増進していくために必要となる、今後5年間の財政需要を算出したところ、安定的な財源により計画的に執行する必要があるため、府民税を延長し、継続して事業を進めてまいりたいと考えております。</p>
75	新しい税を作るのではなく、予算の無駄を削減して、事業を実施すべき。	<p>広く府民が恩恵を受けている森林の多面的機能を維持・増進していくために必要となる、今後5年間の財政需要を算出したところ、安定的な財源により計画的に執行する必要があるため、府民税を延長し、継続して事業を進めてまいりたいと考えております。</p>
76	<p>防災対策や木材利用に活用することは、「豊かな森」を育てることにはならないと思うし、防災対策は通常の財源でまかなうべきであり、啓発活動は府の財政が厳しい中で必要性を感じないし、税が増えると、公務員の仕事も増え、働き方改革に逆行しているので、延長せずに7年度で終了すべき。</p>	<p>広く府民が恩恵を受けている森林の多面的機能を維持・増進していくために必要となる、今後5年間の財政需要を算出したところ、安定的な財源により計画的に執行する必要があるため、府民税を延長し、継続して事業を進めてまいりたいと考えております。</p>
77	税金の無駄遣いなので、府民税をやめていただきたい。	<p>府民の皆様からいただいた貴重な税金を有効に活用させていただくとともに、府民税で実施した事業は、透明性を確保するため、引き続き、毎年の取組に対する事業評価を行い、使途や評価の結果について、府民の皆様により解りやすく公表してまいりたいと考えております。</p>
78	府民税の使途が不明であり、府民税は廃止を求める。	<p>府民の皆様からいただいた貴重な税金を有効に活用させていただくとともに、府民税で実施した事業は、透明性を確保するため、引き続き、毎年の取組に対する事業評価を行い、使途や評価の結果について、府民の皆様により解りやすく公表してまいりたいと考えております。</p>

79	<p>社会保険の負担額も多いので、600円だとしても府民税の課税はやめていただきたい。</p>	<p>物価高騰など厳しい状況であると思いますが、森林の持つ多様な機能は、広く府民が恩恵を受けていることに鑑み、全ての府民の皆様の方でかけがえのない森林を守るため、府民税の延長について御理解いただきますようお願いいたします。</p>
80	<p>国民負担が上昇し、生活に困っている中、森林に興味はないので、廃止すべき。</p>	<p>物価高騰など厳しい状況であると思いますが、森林の持つ多様な機能は、広く府民が恩恵を受けていることに鑑み、全ての府民の皆様の方でかけがえのない森林を守るため、府民税の延長について御理解いただきますようお願いいたします。</p>
81	<p>物価高で家計が苦しいので、反対する。</p>	<p>物価高騰など厳しい状況であると思いますが、森林の持つ多様な機能は、広く府民が恩恵を受けていることに鑑み、全ての府民の皆様の方でかけがえのない森林を守るため、府民税の延長について御理解いただきますようお願いいたします。</p>
82	<p>国から森林環境税の譲与を受けているにも関わらず、さらに同じ名目で課税することが納得いかない。 また、その用途やメリットに関して何の実感もないので、即刻廃止を求める。</p>	<p>森林の整備など森林・林業施策に活用できる府民税と森林環境譲与税につきましては、府民の皆様のご理解を得るため、用途を明確に役割分担したところです。 また、府民税で実施した事業は、透明性を確保するため、引き続き、毎年の取組に対する事業評価を行い、用途や評価の結果について、府民の皆様により解りやすく公表してまいりたいと考えております。</p>
83	<p>森林環境譲与税と目的が違うとのことだが納税者からしたら同じであり、二重課税だと思うので、一度廃止すべき。</p>	<p>森林の整備など森林・林業施策に活用できる府民税と森林環境譲与税につきましては、府民の皆様のご理解を得るため、用途を明確に役割分担したところです。 また、森林の防災機能を高める取組など、府民税で実施している事業は、府民の安心・安全を確保するため、対策を止めることなく継続して進めていくことが必要と考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>

84	<p>森林環境譲与税で自治体を使い方に苦慮する所もあるのだから府民への財産権侵害を拡大せず、京都府の予算を減らしてほしい。</p>	<p>森林の整備など森林・林業施策に活用できる府民税と森林環境譲与税につきましては、府民の皆様の理解を得るため、役割を分担することで、両税の必要性を明確にしたところであり、有効に活用して森林の多面的機能の維持・増進に努めてまいりたいと考えております。</p>
85	<p>森林環境税と二重課税となっているのではないか。</p>	<p>森林の整備など森林・林業施策に活用できる府民税と森林環境譲与税につきましては、府民の皆様の理解を得るため、役割を分担することで、両税の必要性を明確にしたところであり、有効に活用して森林の多面的機能の維持・増進に努めてまいりたいと考えております。</p>
86	<p>森林環境譲与税と二重課税となっているので、府民税を廃止して、府民の負担を減らしてほしい。</p>	<p>森林の整備など森林・林業施策に活用できる府民税と森林環境譲与税につきましては、府民の皆様の理解を得るため、役割を分担することで、両税の必要性を明確にしたところであり、有効に活用して森林の多面的機能の維持・増進に努めてまいりたいと考えております。</p>
87	<p>国が森林環境税を徴収している中、森林割合が特に多いわけでも無い京都府で、府民税が必要な理由が不明確であり、重複する税は不用と考える。</p>	<p>京都府域の約7割を占める森林が持つ多様な機能は、広く府民が恩恵を受けており、その機能を維持・増進していくために必要となる今後5年間の財政需要を算出したところ、安定的な財源により計画的に執行する必要があるため、府民税を延長し、継続して事業を進めてまいりたいと考えております。</p>
88	<p>国の森林環境税が出来た以上、必要性はないのではないか。 また、税込及びその使途の詳細をHP上で公開すべきではないか。</p>	<p>森林の整備など森林・林業施策に活用できる府民税と森林環境譲与税につきましては、府民の皆様の理解を得るため、役割を分担することで、両税の必要性を明確にしたところであり、有効に活用して森林の保全に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、府民税で実施した事業は、透明性を確保するため、引き続き、毎年の取組に対する事業評価を行い、使途や評価の結果について、府民の皆様により解りやすく公表してまいりたいと考えております。</p>

89	<p>防災のための森林環境維持の重要性は認めるが、府民の財産権を侵害してまで取組む必要性は無く、森林環境譲与税などの他の予算を配分するなどの方法で事業を実施していただきたいと考えるため、府民税の廃止を求める。</p>	<p>激甚化する災害への対策の必要性を鑑み、今後5年間で必要となる財政需要を算出したところ、安定的な財源により計画的に執行する必要があるため、府民税を延長し、防災対策の強化に繋がる事業を継続したいと考えております。</p>
90	<p>森林を保護するためとは異なる使い方をしていると感じるし、基金に残高があることから、税の使い方の見直しや徴収の取止めを検討いただきたい。</p>	<p>府民税で実施した事業は、透明性を確保するため、引き続き、毎年の取組に対する事業評価を行うとともに、使途や評価の結果について、府民の皆様により解りやすく公表してまいりたいと考えております。</p> <p>また、府民税は森林の整備・保全等に使途を限定しており、一般財源と区別するため、基金を設けておりますが、基金に積み立てられている額も含め、適正に活用していくことで、府民の皆様にご実感いただける取組を進めてまいります。</p>
91	<p>府民税は延長せず、限られた財源の中で、防災対策など府民生活の安心安全に直結する事業に集中して実施するべきと考える。</p>	<p>激甚化する災害への対策の必要性を鑑み、今後5年間で必要となる財政需要を算出したところ、安定的な財源により計画的に執行する必要があるため、府民税を延長し、防災対策の強化に繋がる事業を強化して、実施してまいりたいと考えております。</p>
92	<p>600円という少額だから良いという意識があり、制度に対する様々な検証はしていないのか。</p> <p>また、既に森林の割合が多いので、府民税は不要ではないのか。</p>	<p>府民税につきましては、透明性を確保するため、毎年の取組に対する事業評価を実施しているところですが、課税期間終了後の府民税のあり方につきましても、有識者会議において、継続の必要性や税額を検討し、課税の継続が必要との意見をいただいたところです。</p> <p>また、京都府域の約7割を占める森林が持つ多様な機能は、広く府民が恩恵を受けており、多面的機能を維持・増進していくために必要となる、今後5年間の財政需要を算出したところ、安定的な財源によりきめ細やかな対策を計画的に執行する必要があるため、府民税を延長し、継続して事業を進めてまいりたいと考えております。</p>

93	府民税が具体的に何に使われているのか、またどのような効果があるのか解らないので、府民税を継続することに反対する。	府民税で実施した事業は、透明性を確保するため、引き続き、毎年の取組に対する事業評価を行うとともに、使途や評価の結果について、府民の皆様により解りやすく公表してまいりたいと考えております。 また、事業実施箇所に看板を設置するなど、府民税の実施期間中のPRにも努めてまいりたいと考えています。
94	税込金額及び決算は公開されているのか不明であるし、メガソーラーばかり増えて、森林や木が増えていない気がして、正しく使っていないと感じられるので、府民税は廃止してほしい。	府民税で実施した事業は、透明性を確保するため、引き続き、毎年の取組に対する事業評価を行うとともに、使途や評価の結果について、府民の皆様により解りやすく公表してまいりたいと考えております。 また、事業実施箇所に看板を設置するなど、府民税の実施期間中のPRにも努めてまいりたいと考えています。
95	府民税の活用使途や効果が不明であり、延長に反対する。また、課税期間終了後にその効果が得られない場合は、課税を継続するのか。	府民税で実施した事業は、透明性を確保するため、引き続き、毎年の取組に対する事業評価を行うとともに、使途や評価の結果について、府民の皆様により解りやすく公表してまいりたいと考えております。 また、課税期間終了後のあり方につきましては、府民税で実施した事業の効果を検証した上で、検討してまいりたいと考えております。
96	森林に係る防災対策は、府民税の趣旨からも目的外利用であるし、現在実施している事業評価において、特に災害対策は、どの程度効果があったのかが不明であり、木のぬくもりやさステナブルなど科学的根拠がなく、個人の好みを税金で強制されたくないの、啓発については、大きなお世話である。	森林防災機能強化事業は、流木等の原因となる危険木を集中的に撤去するとともに、風倒木跡地での整理・植栽等を行うことで、森林の防災機能の向上に繋げており、事業の透明性を確保するため、毎年の取組に対する事業評価を行い、使途や評価の結果について、府民の皆様により解りやすく公表してまいりたいと考えております。 また、森林資源の循環利用を促進することで、森林の適正管理に繋がることから、多くの方が利用する公共施設の木造・木質化により、府民の皆様にも木材の魅力伝える機会を創出し、木材利用の必要性をPRしてまいりたいと考えております。

97	<p>府民税均等割の超過課税を森林整備といった特定の目的に充てることは、税制上の根本的な問題であるのではないか。</p> <p>また、わざわざ基金を設けて会計処理を別にするとされているが、本来京都府として一元的に実施すべき森林政策を無用に複雑化していると考ええる。</p> <p>府民税については、国の森林環境税導入に伴い更に混乱を招いており、今回のパブリックコメントの内容を理解できる府民は多くないと思われる。</p>	<p>森林の多面的機能の恩恵を広く府民が享受していることから、その機能の維持・増進に必要な財源は、全ての府民が等しく負担する「個人府民税均等割超過課税方式」による徴収が適切と考えており、このことにつきましては、有識者会議においても妥当との御意見をいただいたところです。</p> <p>また、府民税は、森林の整備・保全等に用途を限定していることから、一般財源と区別するため、基金を設けておりますが、他の財源による森林・林業施策と一体的に事業が実施できるようにしております。</p> <p>令和6年度から、森林環境税の徴収が開始されておりますが、府民税との役割分担を明確にし、両税が森林の整備・保全や森林資源の循環利用の促進等に効果的に使われるよう努めてまいります。</p>
98	<p>府民ではなく、外国人観光客に課税されたい。</p>	<p>森林の多面的機能の恩恵を広く府民が享受していることから、その機能の維持・増進に必要な財源は、全ての府民が等しく負担する「個人府民税均等割超過課税方式」による徴収が適切と考えており、このことにつきましては、有識者会議においても妥当との御意見をいただいたところです。</p>
市町村交付金の取扱い		
99	<p>市町村交付金の申請方式への見直しにより、地域のニーズに応じたきめ細やかな防災・木材利用の取り組みが可能になる点に期待しており、府と市町村が連携して進める第3期の施策は、より効果が高いものになると考える。</p>	<p>森林環境譲与税との役割分担を図るため、従来の一律交付から、用途を府が強化して取り組む防災対策や木材利用に限定した申請方式へと見直しを図り、市町村における地域ニーズに応じたきめ細やかな取組に活用いただくことで、府の取組との両輪で対策を講じてまいりたいと考えております。</p>
100	<p>市町村には、森林環境譲与税が交付されており、府民税は府が責任持って森林の保全に使えばいいと思うので、用途を制限するのはいいことだと思う。</p>	<p>森林の整備など森林・林業施策に活用できる府民税と森林環境譲与税につきましては、府民の皆様の理解を得るため、役割を分担することで、両税の必要性を明確にしたところであり、有効に活用して森林の多面的機能の維持・増進に努めてまいりたいと考えております。</p>

101	<p>市町村交付金の使われ方が、森林の保全に繋がっているか疑問に思うこともあったが、用途の限定により、府民税が適切に使われるようになると思う。</p>	<p>森林の整備など森林・林業施策に活用できる府民税と森林環境譲与税につきましては、府民の皆様を理解を得るため、役割を分担することで、両税の必要性を明確にしたところであり、有効に活用して森林の多面的機能の維持・増進に努めてまいりたいと考えております。</p>
102	<p>市町村交付金の用途については、府民にわかりやすく説明し、透明性を持って運用していただくことで、より多くの府民がこの取り組みに共感し、自分ごととして考える機会になると思う。</p>	<p>府民税で実施した事業は、透明性を確保するため、引き続き、毎年の取組に対する事業評価を行うとともに、用途や評価の結果について、府民の皆様により解りやすく公表してまいりたいと考えております。</p>
103	<p>市町村交付金が活用されていない市町村もあるので申請方式とすることはよいと思うが、市町村によって様々な取組に活用されている本交付金の用途を限定することや交付金額が減少した場合は、市町村の林業振興施策に影響があるのではないか。</p>	<p>森林の整備などの森林・林業の施策に活用できる府民税と森林環境譲与税につきましては、府民の皆様を理解を得るため、役割を分担することで、両税の必要性を明確にしたところであり、有効に活用して森林の多面的機能の維持・増進に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、市町村交付金の多くが防災対策や木材利用に活用されているところであり、森林の多面的機能の維持・増進に向け、市町村と連携して、地域の状況を踏まえたきめ細やかな取組を進めてまいりたいと考えております。</p>
104	<p>森林面積が多い市町村は、森林資源の循環利用は元より、防災対策について、激甚化する災害への対策が求められ、事業費の急激な増加も考えられることから、森林譲与税の配分基準が見直されたように、上記の状況を鑑み、森林面積による配分基準割合の見直しを御検討いただきたい。</p>	<p>市町村交付金の算出基準につきましては、国の森林環境譲与税に先んじて、第2期対策から、森林の保全・整備に重点化することに鑑み、森林面積の割合を増やす見直しを行ったところです。</p> <p>第3期につきましては、森林環境譲与税との役割分担を図るため、防災対策と木材利用の拡大に用途を限定し、申請方式としたところであり、市町村における地域の状況を踏まえ、必要な事業を実施してまいりたいと考えております。</p>
105	<p>市町村交付金について、市町村に必要な額が100%の補助率で配布されるよう検討するとともに、京都府の事業で整備された生活環境保全林の維持管理などにも活用できるよう、検討してほしい。</p>	<p>市町村交付金につきましては、森林環境譲与税との役割分担を図るため、防災対策と木材利用の拡大に用途を限定し、申請方式としたところであり、市町村における地域の状況を踏まえ、必要な事業を実施してまいりたいと考えております。</p>

森林環境譲与税との役割分担		
106	森林環境譲与税との役割分担を図りながら、両税を財源とした森林・林業に関する取組が、一層充実することを期待している。	森林の整備など森林・林業施策に活用できる府民税と森林環境譲与税につきましては、府民の皆様の理解を得るため、役割を分担することで、両税の必要性を明確にしたところであり、有効に活用して森林の多面的機能の維持・増進に努めてまいりたいと考えております。
107	それぞれの税は森林の保全に使われるが、用途を明確にすることで、府民にもわかりやすくなったと考えており、府民税と森林環境譲与税の役割分担を明確にしたことを評価するとともに、これらの税を有効に活用し、森林を保全していただきたい。	森林の整備など森林・林業施策に活用できる府民税と森林環境譲与税につきましては、府民の皆様の理解を得るため、役割を分担することで、両税の必要性を明確にしたところであり、有効に活用して森林の多面的機能の維持・増進に努めてまいりたいと考えております。
108	府民税と森林環境譲与税の用途が重複しても、森の保全は進めるべきであり、役割分担を明確にすることは不要と考える。	森林の整備など森林・林業施策に活用できる府民税と森林環境譲与税につきましては、府民の皆様の理解を得るため、役割を分担することで、両税の必要性を明確にしたところであり、有効に活用して森林の多面的機能の維持・増進に努めてまいりたいと考えております。
109	地球温暖化が進む中、山地災害防止、水源涵養、二酸化炭素吸収などの多様な役割を果たしている森林を保全することは、とても優先度の高い取組であり、京都府の森林を守り未来に繋げるため、森林環境税と府民税をしっかりと活用していただきたい。	森林の整備など森林・林業施策に活用できる府民税と森林環境譲与税につきましては、府民の皆様の理解を得るため、役割を分担することで、両税の必要性を明確にしたところであり、有効に活用して森林の多面的機能の維持・増進に努めてまいりたいと考えております。
110	南北に広がる京都の森林を守るため、地域の事情にマッチしたきめ細やかな対策を講じるには、国の施策ではカバーできない課題も多くあるため、府民税の継続は必要だと思うが、併せて、事業の効果や国の環境税との使い分けなどの検証を続けていただき、私たち納税者に対する説明をお願いしたい。	府民税で実施した事業は、透明性を確保するため、引き続き、毎年の取組に対する事業評価を行うとともに、用途や評価の結果について、府民の皆様により解りやすく公表してまいりたいと考えております。
その他		
111	9月議会での提案が前提に進められているが、募集された意見が反映されないなら、募集する必要はないのではないか。	提出された意見を考慮して、府民税第3期に向けた方向性の最終案を策定してまいります。 その上で、「京都府豊かな森を育てる府民税条例」改正案を府議会に上程してまいりたいと考えております。